## 平成31年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(住宅まちづくり関係)

平成31年1月31日

大 阪 府

※平成30年12月21日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

	置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み		
要望·提案事項	概算要求状況等	予算内容等	摘要
活力と魅力ある都市空間の創造 1. うめきた2期の都市空間創造の 推進 ・国費の確保	◆概算要求の状況 <国土交通省> ○国際競争拠点都市整備事業 〔全〕130.1億円 (〔全〕92.6億円)	〔全〕101. 9億円 H30補正〔全〕54. 5億円	
- 地方債に係る制度拡充 ・新産業創出機能の実現に向けた支援	◆予算項目以外の状況 ・地方債に係る拡充は実現していない。 ・うめきた2期のコンセプトをテーマとした研究が、文部科学省の「Society5.05に採択。 ・うめきた2期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会と国立研究業技術総合開発機構(NEDO)により、うめきた2期のプロモーションにつなが	開発法人新エネルギー・産	Δ
日本版BID制度の充実	◆予算項目以外の状況 ・エリアマネジメント団体への寄付金等に対する公益法人並みの税制優遇措拡大については実現していない。 ・国土交通省、内閣府の後援のもと、全国エリアマネジメントネットワークがエ会等を実施。		Δ
3. 彩都東部地区の事業化の促進 ・都市再生機構に対する適切な指導 ・国費の確保	<ul><li>◆概算要求の状況 &lt;国土交通省&gt;</li><li>○防災・安全交付金 [全]1兆3,431億円 (〔全]1兆1,117億円)</li></ul>		0
	◆予算項目以外の状況 ・都市再生機構については、彩都における土地区画整理事業の施行者としての経緯及び地権者の立場 を踏まえ、一定の役割を果たしていただいている。		
減災に繋げる災害に強い住まいと 都市の形成 1. 大阪府北部を震源とする地震被 害に対する支援 民間の所有する危険なブロック塀	(〔全〕1兆1, 117億円)	〔全〕1兆3, 173億円 H30補正〔全〕2, 545億円	
の撤去や改修について、 ・防災・安全交付金の基幹事業への 位置づけ	◆予算項目以外の状況 ・民間の所有する危険なブロック塀の撤去や改修については、防災・安全交付 られた。 ブロック塀等の耐震診断 [交付率]通常の場合	寸金の基幹事業へ位置づけ	Δ
・国費による上乗せの補助制度の創 設	耐震診断義務何 ブロック塀等の除却、建替え(除却・新設)、改修 [交付率]通常の場合	け対象となる場合 1/2 1/3 けけ対象となる場合 2/5	
2. 密集市街地の整備 ・国費の確保 ・東日本大震災の復興事業と同等の 地方債に関する特別措置 ・国費による上乗せの補助制度 ・土地流通にかかる所得税等軽減制 度の創設等 「建物所有者などを特定できる仕組 みの創設	◆概算要求の状況       <国土交通省>         ○社会資本整備総合交付金(通常分)       〔全〕1兆663億円 (〔全〕8,886億円)         ○防災・安全交付金(再掲)       〔全〕1兆3,431億円 (〔全〕1兆1,117億円)         ○密集市街地総合防災事業       〔全〕78億円 (〔全〕32億円)	〔全〕1兆3, 173億円 H30補正〔全〕2, 545億円 〔全〕51億円	
	◆予算項目以外の状況 ・地方債に関する特別措置、国費による上乗せ補助、土地流通にかかる税の を特定できる制度については、実現していない。	)軽減制度、建物所有者など	Δ

要望·提案事項	概算要求状況等	予算内容等	摘要
3. 住宅・建築物の耐震化の促進 ・耐震対策緊急促進事業の適用期限の延長、国費率の引上げ ・地方負担に対する特別交付税措置の拡充 ・耐震診断義務化建築物における耐震改修工事完了後の固定資産税減額に係る税制優遇の拡充、建替え工事における固定資産税減税に係る税制優遇の特例制度創設・平成22年度補正予算で実施された緊急支援事業と同様の制度創設・建物所有者などを特定できる仕組	〇耐震対策緊急促進事業 [全]120億円 ([全]120億円)	H30補正〔全〕2, 545億円 〔全〕121億円	
	◆予算項目以外の状況 ・耐震対策緊急促進事業の適用期限の延長は盛り込まれたが、国費率の引上げについては、実現していない。 ・地方負担に対する特別交付税措置の拡充については、実現していない。 ・耐震診断義務化建築物の耐震化に伴う税制優遇制度拡充や特例制度の創設については、実現していない。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		Δ
等の充実強化  □ 替住宅等の耐震化や密集市街  地対策等の事業が安定かつ確実に 実施できるよう必要額の確保	〇地域居住機能再生推進事業 [全]462億円 (〔全]267億円) ※上記以外に平成30年度地域居住機能再生推 進事業等の追加配分により措置された。	〔全〕1兆3, 173億 H30補正〔全〕2, 545億円 〔全〕293億円	
	<ul><li>◆概算要求の状況 &lt;国土交通省&gt;</li><li>○社会資本整備総合交付金(通常分)(再掲) (全]1兆663億円 ((全)8,886億円)</li><li>○空き家対策総合支援事業 (全)40億円 ((全)27億円)</li></ul>	〔全〕33億円	
<ul><li>・郵便転送情報の提供</li><li>・国勢調査における空家数等の把握及び情報提供</li></ul>	◆予算項目以外の状況  ・国費の柔軟な運用に関し、空き家対策総合支援事業について、原則国費1,000万円以上を補助対象としている要件が撤廃された。 ・長屋の空き住戸を空家対策特措法の対象とすることについては、実現していない。 ・旧耐震基準の空家除却を促進する固定資産税の軽減等については、実現していない。 ・郵便転送情報の提供については、提供の可否及び「郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドライン」等の改正について、関係府省庁で引き続き検討。 ・国勢調査における空家数等の把握及び情報提供については実現していないが、空家調査への活用を目的とした調査区要図の閲覧が可能である旨が国から示された。		Δ
2. 住宅・建築物アスペスト改修事業 の拡充 ・アスベスト対策費補助の拡充・継続	◆予算項目以外の状況 ・アスベスト対策費補助の拡充・継続については、実現していない。		×
<b>の法制度の整備</b> ・埋立て行為等に対する許可基準、	◆予算項目以外の状況 ・建設発生土の適正処理にかかる法制化は実現していない。 ・H30年12月、大阪府が全国の都道府県に呼びかけ、建設発生土等の適立れた全国ネットワーク会議を開催。16府県に加え、国土交通省も参加。	E処理の法制化を視野に入	×